

令和7年 第1回
香川県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）
会 議 録

2月21日 開会

2月21日 閉会

令和7年第1回
香川県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）会議録
2月21日（金曜日）

香川県後期高齢者医療広域連合告示第3号

令和7年第1回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する

令和7年2月12日

香川県後期高齢者医療広域連合長 大西 秀人

記

- 1 日 時 令和7年2月21日（金） 午後2時
2 場 所 香川県自治会館 7階 会議室

午後2時0分 開会

出席議員 22名

1番	坂下且人	12番	渡邊堅次
2番	中西俊介	13番	丸戸研二
3番	佐藤好邦	14番	福本耕太
4番	大山高子	15番	三木卓
5番	中村順一	16番	富田修司
6番	川田匡文	17番	井下良雄
7番	加藤正員	18番	宮本隆
8番	東原章	19番	河野雅廣
9番	竹森千津	20番	豊嶋浩三
10番	豊浦孝幸	21番	古川幸義
11番	八木弘	22番	石崎保彦

出席関係者

広域連合長	大西秀人	事業課給付第一 グループリーダー	松田祐季
副広域連合長	大山茂樹	事業課給付第二 グループリーダー	佐々木理恵
副広域連合長	谷川俊博	議会事務局長	北村研二
事務局長	西岡享史	議会事務局次長	宮脇公男
事業課長	高木和弘	議会事務局書記	藤井義政
事業課資格・保険料 グループリーダー	川淵元裕		

議 事 日 程

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会期決定について

日程第 3 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第 4 議案第 1 号から議案第 9 号まで

議案第 1 号 令和 6 年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
(第 2 号)

議案第 2 号 令和 6 年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事
業特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第 3 号 令和 7 年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第 4 号 令和 7 年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事
業特別会計予算

議案第 5 号 香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一
部改正について

議案第 6 号 香川県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び
費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第 7 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に
関する条例の制定について

議案第 8 号 香川県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関
する条例の一部改正について

議案第 9 号 香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例
の一部改正について

(提案説明・質疑・討論・採決)

日程第 5 議員提出議案第 1 号

議員提出議案第 1 号 香川県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保
護に関する条例の一部改正について

(趣旨弁明・質疑・討論・採決)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
 - 日程第2 会期決定について
 - 日程第3 会議録署名議員指名について
 - 諸般の報告
 - 日程第4 議案第1号から議案第9号まで
 - 日程第5 議員提出議案第1号
-

○議長（中村順一君） これより令和7年第1回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に送付してあるとおりであります。



日程第1 議席の指定

○議長（中村順一君） それでは、まず、日程第1 議席の指定を行います。観音寺市議会から選出されておりました大矢一夫君が昨年12月3日に辞職したことに伴い、同月10日をもちまして同市議会から選出されました豊浦孝幸君の議席は10番に会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。



日程第2 会期決定について

○議長（中村順一君） 次に、日程第2 会期決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

今期、定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。



日程第3 会議録署名議員指名について

○議長（中村順一君） 次に、日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において13番丸戸研二君及び16番富田修司君を指名いた

します。



○議長（中村順一君） この際、諸般の報告をいたします。

上程案件に関する説明のため、広域連合長はじめ関係者の出席を求めておきましたので、御報告申し上げます。

次に、職員に報告させます。

事務局長。

〔議会議務局長（北村研二君）議案第1号から議案第9号まで及び議員提出議案第1号の議案を朗読〕

○議長（中村順一君） 以上で、諸般の報告を終わります。



日程第4 議案第1号から議案第9号まで

○議長（中村順一君） 次に、日程第4 議案第1号から議案第9号までを一括議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君） それでは、本日の令和7年第1回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会に提出いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

初めに、補正予算案でございますが、今回の補正は、補正予算編成方針に基づき、決算見込みを行い、予算執行上支障が生じるもののほか、不用額が生じる見込みがあるものうちから、補正することが適当と判断されるものを対象としたものでございます。

まず、議案第1号 令和6年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）でございますが、歳出といたしまして、第2款「総務費」では、通信運搬費、広域連合電算処理システムの運用に係る負担金が、それぞれ当初の見込みを上回ることから、増額補正するものでございます。

また、第3款「民生費」では、啓発パンフレット印刷代、保健事業と介護予防の一体的実施などに係る委託料が、当初の見込みを下回ることから、減額補正するものでござ

ございます。

以上が、一般会計補正予算の概要でございます。予算現額から5,050万円を減額し、補正後の歳入歳出予算を、7億4,780万1,000円とするものでございます。

なお、これに見合う歳入といたしまして、第1款「分担金及び負担金」では、共通経費としての市町負担金を、第4款「繰入金」では、特別調整交付金繰入金をそれぞれ減額補正するほか、第5款「繰越金」では、前年度の決算剰余金による繰越金を増額補正することにより、収支の均衡を図った次第でございます。

次に、議案第2号 令和6年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳出といたしまして、第3款「特別高額医療費共同事業拠出金」では、拠出金の確定額が当初の見込みを上回ることから、増額補正するものでございます。

また、第5款「基金積立金」は、財政調整基金積立金の運用収入が当初の見込みを上回ることから、増額補正するものでございます。

また、第6款「諸支出金」の第1項「償還金及び還付加算金」は、療養給付費の過年度分の精算において超過額が生じたことから、国庫負担金等を返還するため、増額補正するものでございます。

また、第2項「繰出金」は、一般会計の民生費において、事業費が当初の見込みを下回ることから、減額補正するものでございます。

以上が、後期高齢者医療事業 特別会計補正予算の概要でございます。今回の補正では、1億6,001万6,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算を、1,627億3,265万6,000円とするものでございます。

なお、これに見合う歳入といたしまして、第1款「市町支出金」第1項「市町負担金」を減額補正し、第2款「国庫支出金」第2項「国庫補助金」では、普通調整交付金や健診事業費補助金が、当初の見込みを下回ることにより、それぞれ減額補正するものでございます。

また、第7款「財産収入」では、財政調整基金運用収入を、第8款「繰入金」では、財政調整基金繰入金を、第9款「繰越金」では、前年度の決算剰余金による繰越金を、第10款「諸収入」では、歳計現金の預金利子を、それぞれ増額補正することにより、収支の均衡を図った次第でございます。

次に、議案第3号及び議案第4号の令和7年度予算案でございますが、予算編成に

当たっては、医療技術の高度化や高齢化の更なる進展により、医療費の上昇が予想されることも踏まえ、将来にわたって、被保険者の皆様が安心して適切な医療を受けられるよう、医療の確保に努めるとともに、限られた財源を重点的かつ効果的に配分したところでございます。

まず、議案第3号 令和7年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算でございますが、歳出といたしまして、第1款「議会費」では、広域連合議会議員の報酬などのほか、議会の運営等に要する経費として、117万3,000円を計上したものでございます。

また、第2款「総務費」第1項「総務管理費」では、事務局の運営に要する経費として、派遣職員に係る給与費や負担金、資格確認書等の交付に伴う通信運搬費のほか、広域連合電算処理システムの運用に要する経費等を、第2項「選挙費」では、選挙管理委員の報酬等を、第3項「監査委員費」では、監査委員の報酬等を、合わせて、7億3,179万3,000円を計上したものでございます。

また、第3款「民生費」では、特別対策事業費として、懇話会開催経費や、医療費分析などの医療費適正化に係る経費、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る経費等を、合わせて、2億2,045万6,000円を計上したものでございます。

以上、一般会計予算総額は、9億5,392万2,000円となり、令和6年度当初予算に比べ、1億6,501万2,000円、率にして20.9%の増となった次第でございます。

なお、これに見合う歳入といたしまして、第1款「分担金及び負担金」では、共通経費としての市町負担金を、第4款「繰入金」では、特別会計からの繰入金を計上することなどにより、収支の均衡を図った次第でございます。

次に、議案第4号 令和7年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算でございますが、歳出といたしまして、第1款「保険給付費」第1項「療養諸費」では、本会計予算の主要な部分を占めます、療養給付費負担金及び療養費負担金を始め、審査支払手数料等を、第2項「高額療養諸費」では、高額療養費負担金及び高額介護合算療養費負担金を、第3項「その他医療給付費」では、葬祭費負担金等を、合わせて、1,644億769万円を計上したものでございます。

また、第3款「特別高額医療費共同事業拠出金」では、著しく高額な医療費による財政影響を緩和する事業への拠出金として、1億2,010万円を計上したものでございます。

また、第4款「保健事業費」では、被保険者の健康診査を市町に委託して実施する経費のほか、75歳と80歳の被保険者を対象に実施する歯科健診の経費として、8億7,482万円を計上したものでございます。

また、第5款「支払基金拠出金」では、出産育児一時金を現役世代と按分して負担する経費として、1億3,159万6,000円を計上したものでございます。

また、第6款「基金積立金」では、財政調整基金積立金、438万2,000円を計上したものでございます。

また、第7款「諸支出金」第1項「償還金及び還付加算金」では、市町が払い戻す過年度分の保険料等の経費や、支払基金交付金の返還金を、第2項「繰出金」では、特別調整交付金を一般会計へ繰り出す経費を、合わせて、12億3,189万1,000円を計上したものでございます。

以上、特別会計の予算総額は、1,667億7,547万9,000円となり、令和6年度当初予算に比べ、金額で42億1,223万円、率にして2.6%の増となった次第でございます。

なお、これに見合う歳入といたしまして、第1款「市町支出金」では、市町からの保険料等負担金及び療養給付費負担金を、第2款「国庫支出金」では、療養給付費負担金、高額医療費負担金、調整交付金などを、第3款「県支出金」では、療養給付費負担金、高額医療費負担金などを、第4款「支払基金交付金」では、現役世代からの支援金としての後期高齢者交付金を、第5款「特別高額医療費共同事業交付金」では、この共同事業からの交付金を計上することにより、収支の均衡を図った次第でございます。

次に、議案第5号 香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正についてでございますが、職員の給与について、人事院勧告に準拠して改正するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第6号 香川県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございますが、会計年度任用職員の報酬について、国家公務員の一般職の給与に関する法律に定める俸給表に準じた額に改めるため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第7号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてでございますが、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、

関係条例において規定の整理を行うものでございます。

次に、議案第8号 香川県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてでございますが、育児休業、介護休暇等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第9号 香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてでございますが、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

以上、提出議案の概要を御説明申しあげましたが、何とぞよろしく御審議をいただきまして、御議決を賜りますようお願い申しあげます。

○議長（中村順一君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのですが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

まず、議案第1号 令和6年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案は 原案のとおり決することに御意義ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和6年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御意義ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和7年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御意義ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和7年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御意義ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御意義ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 香川県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御意義ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御意義ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 香川県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御意義ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御意義ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。



日程第5 議員提出議案第1号

○議長（中村順一君） 次に、日程第5 議員提出議案第1号 香川県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の趣旨弁明を求めます

3番 佐藤好邦君

〔3番（佐藤好邦君）登壇〕

○3番（佐藤好邦君） 議員提出議案第1号 香川県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について、提出者を代表して私から趣旨弁明を申し上げます。

御承知の通り、刑罰の「懲役」と「禁錮」を一本化し、「拘禁刑」を創設する改正刑法が、令和7年6月1日から施行されることとなっております。

このため、香川県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の規定中の「懲役」を「拘禁刑」に改める必要が生じていることから、本条例案を提出するものでございます。

以上で趣旨弁明を終わりますが、何とぞ満場の御賛同を賜りますようお願いいたします。

○議長（中村順一君） 以上で、提出者の趣旨弁明は終わりました。

これより質疑に入るのでありますが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより議員提出議案第1号 香川県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報保護に関する条例の一部改正についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御意義ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。



以上で、今期定例会の全日程を終わりました。

これにて、令和7年第1回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後2時22分 閉会

会議録署名議員

議 長 中 村 順 一

議 員 丸 戸 研 二

議 員 富 田 修 司